



また、マル福受給者証をお持ちの人は、マル福制度利用後の自己負担額を基準とします。

必要書類

①指定難病特定医療費受給者証(写し可・有効期間が平成29年9月30日までのもの)

※過期分の申請をする場合は、該当する期間の受給者証が必要。

②医療機関・薬局が発行する領収書 [公費(指定難病)分の金額がわかるもの]

③自己負担上限額管理票

④印鑑

⑤金融機関の通帳(新規・変更の人のみ)

申請期間 3月1日(水)～31日(金)

申請場所

- ・障がい福祉課(総和福祉センター「健康の駅」)
- ・総和庁舎市民総合窓口課
- ・古河庁舎市民総合窓口室

・三和庁舎市民総合窓口室

問 障がい福祉課(総和福祉センター「健康の駅」)

☎92-4919



**「ハナモモ」を
育ててくれる人を
募集します**

市観光協会では、市の花である「ハナモモ」を市全体に広めていく取り組みとして、「ハナモモ」を育てていただける市民を募集します。

応募資格 次の①～③すべてに該当する人

- ①市内在住の人
- ②市内にハナモモを植えられる

環境のある人

③桃まつり期間中 [3月18日(土)～4月5日(水)] に会場へお越しいただける人

配布物 花桃苗1年物(剪定・根巻き済みのもの)

配布数 50本

※1世帯1本。申し込み多数の場合は抽選。なお、当選者の発表は引換券の発送をもってかえさせていただきます。

配布方法 3月18日(土)までに苗の引換券を送付します。引換券をお持ちいただき、桃まつり期間中に古河公方公園(古河総合公園)で配布します

申込 問 3月9日(木)までに電話で申し込み [土曜日・日曜日を除く]

古河市観光協会(☎観光物産課内)☎23-1266

■毎週木曜日午後7時まで、総和庁舎窓口業務の一部を開庁(市民総合窓口課・子育て支援課・子ども入園課) ※祝日・年末年始を除く。

平成29年度「古河華むすめ」が決定しました

古河市観光協会は、古河の魅力をPRする「古河華むすめ」に新たな2人を決定しました。昨年度から活躍している2人の華むすめと一緒に、これから4人で1年間活動していきます。

3月18日(土)から開催される第41回古河桃まつりをはじめ、さくらまつり、菊まつり、提灯竿もみまつりなどのイベントで活躍します。市の観光PRのため県内外に出向き、一生懸命に活動していきますので、皆さんの温かい応援をよろしくお願いいたします。

問 古河市観光協会(☎観光物産課内)

☎23-1266



▲笑顔でおもてなしいたします



神原彩瑛さん



中村優花さん

上の写真、右から順に

- 増田 絵菜さん (20歳) 北町在住
- 神原 彩瑛さん (22歳) 東在住
- 中村 優花さん (19歳) 中央町在住
- 渡辺 朝美さん (20歳) 諸川在住